

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護学科														
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日)					② 通信 スクーリング(回数 回)									
指定講座番号	8	9	0	1	3	—	1	9	1	0	0	1	—	0	
講座の創設年月日	平成27年 4月 7日			令和4年 3月 31日まで			過去一年の講座実績			入講者数(39人)			修了者数(39人)		
訓練期間	36ヶ月					総訓練時間					3,000時間				
1. 教育訓練目標															
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 (看護師) <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践専門課程 (医療) <input type="checkbox"/> 専門職学位 () <input type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム () <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 ()								
							教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等								
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省								
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							本学に3年以上在籍し、看護師養成指定規則指導要領に定められた(学則に定められた)卒業単位を修得したことにより、看護師国家試験受験資格が得られること、かつ保健師助産師看護師法の規定に基づき、厚生労働大臣が省令で定める科目及び単位を修得すること								
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							病院で看護師として活用されている。また、本校で身に着けた知識をベースに保健師として地方公共団体の職員として活用されている。								
2. 教育訓練の内容															
教科 (カリキュラム)							時間				使用教材名				
基礎分野		科学的思考の基盤					60								
基礎分野		人間と生活・社会の理解					240								
専門基礎分野		人体の構造と機能					135								
専門基礎分野		疾患の成り立ちと回復の促進					255								
専門基礎分野		健康支援と社会保障制度					90								
専門分野 I		基礎看護学					330								
専門分野 I		臨地実習					135								
専門分野 II		成人看護学					165								
専門分野 II		老年看護学					105								
専門分野 II		小児看護学					105								
専門分野 II		母性看護学					105								
専門分野 II		精神看護学					90								
専門分野 II		臨地実習					720								
統合分野		在宅看護論					105								
統合分野		看護の統合と実践					180								
統合分野		臨地実習					180								
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)															
①受講するに当たって必要な実務経験等							なし								
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							・高等学校または中等教育学校卒業程度 ・学校教育法施行規則第150条の規程により高等学校を卒業したと同等以上の学力があると認められる者								
③その他															
〔特記事項〕															

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	39	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	41	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	39	人	受験率(③/②)	95.1	%
④ ③のうち合格者数	39	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	35	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	39	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	39	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	39	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	39
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	3	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	39
	2 希望の職種・業界で就職できる	11	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	3	人		
	4 趣味・教養に役立つ	6	人		
	5 その他の効果	1	人		
	6 特に効果はない	15	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	35	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	35
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	6	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	38
	2 おおむね満足	8	人		
	3 どちらとも言えない	24	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	授業科目進行に応じ各科目に必要な技術チェックや小テストを実施し、習熟度を確認している。特に臨地実習においては各領域で重要な知識・技術について、実習前・中・後を通じて習熟状況・到達度を確認・評価している。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	出席率66%(2/3以上)、試験合格率その他、補講、追試は認める。授業科目の出席時間が、当該科目時間数の2/3以上あり、科目終了時に実施する試験において可(60点)以上の得点の者を授業科目の合格とする。(本校学則第11、12条)		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	ペーパーテスト及び課題提出。授業科目進行に応じ各科目に必要な技術チェックや小テストを実施し、習熟度を確認している。特に臨地実習においては各領域で重要な知識・技術について、実習前・中・後を通じて習熟状況・到達度を確認・評価している。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	出席率66%(2/3以上)、試験合格率その他、補講、追試は認める。各学年次に配当されている科目のうち全ての必須科目の単位数について合格の判定を受けた者は進級することができる。(本校学則第13条)		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	成績評価は、当科目の担当教員または実習担当教員等が履修規程に規定した基準に基づき行う。		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	各学年にアドバイザー教員を設け、個人面接や相談に応じ、個別指導を行っている。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	各企業から送付される進路に関する情報や進路情報誌等は、常に自由に閲覧できるように進路コーナーを常設している。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	社会医療法人 近森会 (代表者名: 理事長 近森 正幸)		
住所及び連絡先	高知県高知市大川筋一丁目1番16号 TEL 088-822-5231		
施設名称及び施設長名	近森病院附属看護学校 (施設長: 学校長 山崎 正博)		
住所及び連絡先	TEL 088 - 871 - 7582		
苦情受付者	氏名 中山 潤一 所属 事務局	事務担当者	氏名 中山 潤一 所属 事務局
連絡先	TEL 088 - 871 - 7582		
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,500,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 150,000 円		
① 一括払			
② 分割払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,350,000 円 (第1期 375,000 円 第2期 225,000 円 第3期 225,000 円 第4期 225,000 円 第5期 225,000 円 第6期 225,000 円) (うち、必須教材費 0 円)		
③ 両方可能			
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 685,915 円		
	① 任意の教材費(税込額) 171,000 円		
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 0 円		
	③ 施設維持費(税込額) 300,000 円		
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 283,800 円		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 2,254,800 円		